



私たちは不正を許しません!

東京地本の ICレコーダーを 返してください!

J R 東労組は、東京地本元書記長と元執行委員に対し、I C レコーダー計 12 台分 (約 11 万 6 千円分) の返還請求を行いました。

元書記長たちは「私は所持していない」としながら「持ち出した人物は特定できない」と返答しています。

しかし、**借りたまま返さない行為は横領罪や詐欺罪にあたるのではないのでしょうか?**

組合費で購入した備品はJ R 東労組の財産です!

持ち出した方は至急返却してください!



あなたも犯罪行為に手を染めますか…?

